



平成 30 年 5 月 24 日

各 位

会社名 株式会社東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 木船 正彦
(コード番号:6335 東証第1部)
問合せ先 総務部長 中野 実
(TEL 03-3451-8591)

資本金および資本準備金の額の減少 ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 24 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の第 161 回定時株主総会に、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、過年度において当期純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額 6,618,980,175 円を計上するに至っております。

当社では早期の業績改善と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、会社法第 447 条第 1 項および第 448 条第 1 項に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当します。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金および資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金および資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変更を生じるものではございません。

2. 資本金および資本準備金の額の減少の要領

会社法第 447 条第 1 項および第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本金および資本準備金の額

資本金 8,341,000,000 円のうち、3,449,000,000 円

資本準備金 2,085,250,000 円のうち、862,250,000 円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,311,250,000 円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金 4,311,250,000 円と現在のその他資本剰余金 1,721,737,496 円のうち 1,720,934,190 円を合計した 6,032,184,190 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 減少するその他資本剰余金の額 | |
| その他資本剰余金 | 6,032,184,190 円 |
| (2) 増加する繰越利益剰余金の額 | |
| 繰越利益剰余金 | 6,032,184,190 円 |

4. 日程

- | | |
|-----------------|--------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成30年 5 月24日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 平成30年 6 月28日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成30年 6 月 8 日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成30年 7 月 9 日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 平成30年 7 月10日 (予定) |

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間での振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。なお、本件は、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の第 161 回定時株主総会において承認されることを条件としております。

以 上